

2025 年度後期入学料免除・徴収猶予 結果について

入学料免除者・徴収猶予許可者が決定しました。

- 10月24日(金)に、各申請者へメールで結果を通知しました。
万が一、10月27日(月)までに通知が届かない場合は、学生支援課までお問い合わせください。
 - 半額免除者、非免除者及び徴収猶予不許可者は、11月7日(金)までに所定の入学料を納入してください。
振込依頼書の原本が必要な方は、学生支援課もしくは千代田キャンパスまでお越しください。
 - 徴収猶予許可者は、2026年2月28日(土)までに所定の入学料を納入してください。
 - 期日までに入学料を納入されない場合は除籍になりますので、納入期限を厳守してください。
- なお、後期授業料免除の結果については、12月末に通知予定です。

令和7年10月24日
学 生 支 援 課